

平成17年第3回(12月)みなかみ町議会定例会会議録第3号

平成17年12月22日(木曜日)

---

議事日程 第3号

平成17年12月22日(木曜日) 午前10時開議

- 日程第1 請願第1号 桃野小学校体育館老朽化に伴う新築を要望する請願について(委員長報告)
- 日程第2 請願第2号 全額国庫負担の「最低保障年金制度」創設を政府に求める請願について  
(委員長報告)
- 日程第3 陳情第1号 出資法の上限金利の引き下げを求める陳情について(委員長報告)
- 日程第4 議案第38号 平成17年度群馬県利根郡みなかみ町一般会計補正予算(第1号)について  
(委員長報告)
- 議案第39号 平成17年度群馬県利根郡みなかみ町介護保険特別会計補正予算(第1号)  
について(委員長報告)
- 日程第5 議案第40号 みなかみ町都市計画審議会条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 閉会中の継続調査の申し出について

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 請願第1号 桃野小学校体育館老朽化に伴う新築を要望する請願について
- 日程第2 請願第2号 全額国庫負担の「最低保障年金制度」創設を政府に求める請願について
- 日程第3 陳情第1号 出資法の上限金利の引き下げを求める陳情について
- 追加日程第1 発議第7号 出資法の上限金利の引き下げを求める意見書提出について
- 日程第4 議案第38号 平成17年度群馬県利根郡みなかみ町一般会計補正予算(第1号)について  
て
- 議案第39号 平成17年度群馬県利根郡みなかみ町介護保険特別会計補正予算(第1号)  
について
- 日程第5 議案第40号 みなかみ町都市計画審議会条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 閉会中の継続調査の申し出について

◆出席議員（44人）

- |                          |             |             |
|--------------------------|-------------|-------------|
| <input type="checkbox"/> | 1番■島崎栄一君△   | 2番▲鈴木俊夫君    |
| <input type="checkbox"/> | 3番■高橋市郎君△   | 4番▲牧繪敏彦君    |
| <input type="checkbox"/> | 5番■久保秀雄君△   | 6番▲林喜一君     |
| <input type="checkbox"/> | 7番■小野章一君△   | 8番▲中村正君     |
| <input type="checkbox"/> | 9番■安達澄君△    | 10番▲鈴木幸久君   |
| <input type="checkbox"/> | 11番■河合幸雄君△  | 13番▲森下直君    |
| <input type="checkbox"/> | 14番■中里英夫君△  | 15番▲松井田均三郎君 |
| <input type="checkbox"/> | 16番■原澤好治君△  | 17番▲根津公安君   |
| <input type="checkbox"/> | 18番■速水一浩君△  | 19番▲馬場春夫君   |
| <input type="checkbox"/> | 20番■山岸勝君△   | 21番▲本多秀二君   |
| <input type="checkbox"/> | 22番■今井肇君△   | 23番▲傳田創司君   |
| <input type="checkbox"/> | 24番■石田武男君△  | 25番▲松井秀明君   |
| <input type="checkbox"/> | 26番■番場正吉君△  | 27番▲西田美江君   |
| <input type="checkbox"/> | 28番■小野登美司君△ | 29番▲富澤豊君    |
| <input type="checkbox"/> | 30番■林多加志君△  | 31番▲林由紀男君   |
| <input type="checkbox"/> | 32番■竹内慎吉君△  | 33番▲持谷順一郎君  |
| <input type="checkbox"/> | 34番■木村光一君△  | 35番▲生方昭一君   |
| <input type="checkbox"/> | 36番■高橋忠夫君△  | 37番▲神保啓光君   |
| <input type="checkbox"/> | 38番■戸田宣男君△  | 39番▲倉澤長男君   |
| <input type="checkbox"/> | 40番■小崎洋一郎君△ | 41番▲高橋光夫君   |
| <input type="checkbox"/> | 42番■大坪進君△   | 43番▲真庭幸男君   |
| <input type="checkbox"/> | 45番■阿部源三君△  | 46番▲増田宗利君   |

◆欠席議員 なし

---

◆職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

- 議会事務局長■矢野義夫 △議事係長▲内田保  
書記■澤浦厚子 △書記▲深代和恵

---

◆説明のため出席した者

- 町長■鈴木和雄君△助役▲腰越孝夫君  
収入役■大川浩一君△総務課長▲真庭幸雄君  
水上支所長■阿部正一君△新治支所長▲石坂一美君

□財政課長■木村一夫君△地域振興課長▲林昭君  
□稅務課長■林文博君△保健福祉課長▲原澤和己君  
□環境課長■阿部正君△農政課長▲阿部行雄君  
□商工觀光課長■阿部一司君△建設課長▲鈴木初夫君  
□上下水道課長■青山実君△教育長▲登坂義衛君  
□学校教育課長■小泉行夫君△生涯學習課長▲宮下達男君

## 開 議

午前10時開議

議 長（増田宗利君） おはようございます。本日は定刻までにご参集いただきましてまことにありがとうございます。

過日、12月19日、利根郡議長会の臨時会が開催されまして、片品村田辺議長会長の後を受けまして、不肖、私が議長会長として推挙いただきましたことをご報告申し上げます。

ただいま出席議員44名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程（第3号）のとおりであります。議事日程（第3号）により議事を進めます。

---

日程第1 請願第1号 桃野小学校体育館老朽化に伴う新築を要望する請願について

（委員長報告）

議 長（増田宗利君） 日程第1、請願第1号 桃野小学校体育館老朽化に伴う新築を要望する請願についてを議題といたします。

事務局に委員会審査報告書の朗読をいたさせます。

係長。

（係長朗読）

議 長（増田宗利君） 朗読が終了しましたので、委員長より委員会審査結果の報告を求めます。

総務文教常任委員長富澤豊君。

（総務文教常任委員長 富澤 豊君登壇）

総務文教常任委員長（富澤 豊君） それでは報告いたします。

本定例会において総務文教常任委員会に付託された請願第1号 桃野小学校体育館老朽化に伴う新築を要望する請願について、審査の結果をご報告いたします。

平成17年12月20日、午前10時より委員全員、当局から教育長、担当課長、支所長、課長補佐及び係長等の出席を求め、審査を行いました。まず、議案の上程を行い、直ちに質疑に入りました。慎重に審議をいたしました後に、これを終結し、討論、採決をいたしました結果、本委員会に付託された請願第1号は全会一致をもって採択すべきものと決定いたしました。

以上、簡単ではありますが委員長報告といたします。

議 長（増田宗利君） 以上で委員長の審査結果の報告が終了しましたので、これより請願第1号について委員長に対する質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議長 (増田宗利君) ありませんので、これにて請願第1号についての質疑を終結いたします。  
これより討論に入ります。

請願第1号 桃野小学校体育館老朽化に伴う新築を要望する請願について、委員長報告は採択すべきものであります。

これに対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長 (増田宗利君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長 (増田宗利君) ありませんので、これにて請願第1号についての討論を終結いたします。

請願第1号 桃野小学校体育館老朽化に伴う新築を要望する請願について採決を行います。

本請願に対する委員長報告は、採択すべきものであります。本請願は委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (増田宗利君) ご異議なしと認めます。

よって、請願第1号 桃野小学校体育館老朽化に伴う新築を要望する請願については、委員長の報告のとおり採択と決定しました。

---

日程第2 請願第2号 全額国庫負担の「最低保障年金制度」創設を政府に求める  
請願について (委員長報告)

議長 (増田宗利君) 日程第2、請願第2号 全額国庫負担の「最低保障年金制度」創設を政府に求める請願についてを議題といたします。

事務局に委員会審査報告書の朗読をいたさせます。

係長。

(係長朗読)

議長 (増田宗利君) 朗読が終了しましたので、委員長より委員会審査結果の報告を求めます。

厚生常任委員長馬場春夫君。

(厚生常任委員長 馬場春夫君登壇)

厚生常任委員長 (馬場春夫君) 本定例会において厚生常任委員会に付託された請願第2号 全額国庫負担の「最低保障年金制度」創設を政府に求める請願について、審査の結果をご報告いたします。

平成17年12月19日、午前10時より委員全員、当局より担当課長、課長補佐及び

係長等の出席を求め、審査を行いました。まず、議案の上程を行い、直ちに質疑に入りました。慎重に審議をいたしました後に、これを終結し、討論、採決をいたしました結果、本委員会に付託された請願第2号は全会一致をもって趣旨採択すべきものと決定いたしました。

以上、簡単であります但し委員長報告といたします。

議長（増田宗利君） 以上で委員長の審査結果報告が終了しましたので、これより請願第2号について委員長に対する質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（増田宗利君） ありませんので、これにて請願第2号についての質疑を終結いたします。これより討論に入ります。

請願第2号 全額国庫負担の「最低保障年金制度」創設を政府に求める請願について、委員長報告は趣旨採択すべきものであります。これに対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（増田宗利君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（増田宗利君） ありませんので、これにて請願第2号についての討論を終結いたします。

請願第2号 全額国庫負担の「最低保障年金制度」創設を政府に求める請願について採決を行います。

本請願に対する委員長報告は、趣旨採択であります。本請願は委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（増田宗利君） ご異議なしと認めます。

よって、請願第2号 全額国庫負担の「最低保障年金制度」創設を政府に求める請願については、委員長の報告のとおり趣旨採択と決定いたしました。

---

日程第3 陳情第1号 出資法の上限金利の引き下げを求める陳情について（委員長報告）

議長（増田宗利君） 日程第3、陳情第1号 出資法の上限金利の引き下げを求める陳情についてを議題といたします。

事務局に委員会審査報告書の朗読をいたさせます。

係長。

（係長朗読）

議長（増田宗利君） 朗読が終了しましたので、委員長より委員会審査結果の報告を求めます。

産業観光常任委員長傳田創司君。

(産業観光常任委員長 傳田創司君登壇)

産業観光常任委員長(傳田創司君) 本定例会に産業観光常任委員会に付託されました陳情第1号 出資法の上限金利の引き下げを求める陳情について、審査の結果をご報告申し上げます。

平成17年12月16日、午前10時より委員全員、当局から担当課長、課長補佐及び係長の出席を求め、審査を行いました。まず、議案の上程を行い、直ちに質疑に入りました。慎重に審議をいたしました後に、これを終結し、討論、採決をいたしました結果、本委員会に付託をされました陳情第1号は全会一致をもって採択すべきものと決定いたしました。

以上、簡単であります。委員長報告といたします。

議長(増田宗利君) 以上で委員長の審査結果報告が終了しましたので、これより陳情第1号について委員長に対する質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議長(増田宗利君) ありませんので、これにて陳情第1号についての質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

陳情第1号 出資法の上限金利の引き下げを求める陳情について、委員長報告は採択すべきものであります。これに対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(増田宗利君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(増田宗利君) ありませんので、これにて陳情第1号についての討論を終結いたします。

陳情第1号 出資法の上限金利の引き下げを求める陳情について採決を行います。

本陳情に対する委員長報告は、採択すべきものであります。本陳情は委員長報告のとおり採択することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(増田宗利君) ご異議なしと認めます。

よって、陳情第1号 出資法の上限金利の引き下げを求める陳情については、採択と決定いたしました。

---

日程の追加の件

議長(増田宗利君) お諮りいたします。

ただいま森下直君外13名から出資法の上限金利の引き下げを求める意見書提出についての発議が提出されました。

この際、これを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(増田宗利君) ご異議なしと認めます。

よって、発議第7号 出資法の上限金利の引き下げを求める意見書提出についてを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

---

議長(増田宗利君) 暫時休憩いたします。

午前10時14分休憩

---

午前10時15分再開

議長(増田宗利君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

追加日程第1 発議第7号 出資法の上限金利の引き下げを求める意見書提出について

議長(増田宗利君) 追加日程第1、発議第7号 出資法の上限金利の引き下げを求める意見書提出についてを議題といたします。

事務局に議案の朗読をいたさせます。

係長。

(係長朗読)

議長(増田宗利君) 朗読が終了しましたので、提出者森下直君より提案理由の説明を求めます。

13番森下直君。

(13番 森下 直君登壇)

13番(森下 直君) 発議第7号 出資法の上限金利の引き下げを求める意見書提出についてのご説明を申し上げます。

今日、破産申し立て件数は、平成14年に20万件を突破して以来、平成16年には21万件と、依然として高水準にあります。サラ金・クレジット・商工ローンなど多額の負債を負い、返済困難に至った多重債務者や中小・零細事業者が主で、リストラ・倒産による失業や収入減、生活苦、低所得などに充当する不況型・生活苦型自己破産が大半を占めています。警察庁の統計によれば、平成15年度の経済的理由による自殺者は8,897人にも上り、さらにこの多重債務問題がホームレスや離婚、あるいは配偶者間の暴力、児童虐待、犯罪などの被害を引き起こす要因となっているケースも多く、深刻な社会問題であります。

現在、出資法は原則として年29.2%を超える利息の徴収に対して刑事罰を科しておりますが、利息制限法の制限率15%から20%と出資法の刑事罰対象利率との間に、はざまができてしまっています。このように、民事上無効だが刑事罰の対象にならないというあいまいな領域、俗に言うグレーゾーンでございますが、これがあるため、多くの貸し金融業者が、利益のためにグレーゾーン内の利率で貸し付けるという実態を生み出し、本来払わなくてもいい利息を払うことによって多重債務に至る主な原因となっております。リストラ・倒産による失業や収入減等、厳しい経済の情勢の中であえぐ一般市民が安心して生活できる消費者信用市場の構築と、多重債務問題の抜本的解決のためには、出資法の上限金利を少なくとも利息制限法の制限金利まで早急に引き下げることが必要です。

よって、国会及び政府に対し多重債務問題について下記の事項を実施されるよう強く要望いたします。記。1として、出資受け入れ預かり金及び金利等の取り締まりに関する法律、出資法の上限金利を利息制限法の制限利息まで引き下げること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。群馬県利根郡みなかみ町議会議長増田宗利より、提出先が、ここに書いてあります内閣総理大臣以下、参議院議長までございます。よろしくご審議のほどをお願いいたします。

議長（増田宗利君） 以上で提案理由の説明が終了しましたので、これより発議第7号について、委員長に対する質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（増田宗利君） ありませんので、これにて発議第7号についての質疑を終結いたします。

これより発議第7号について討論に入ります。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（増田宗利君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（増田宗利君） ないようですので、これにて発議第7号についての討論を終結いたします。

発議第7号 出資法の上限金利の引き下げを求める意見書提出について採決いたします。

本案については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（増田宗利君） ご異議なしと認めます。

よって、発議第7号 出資法の上限金利の引き下げを求める意見書提出については、原案のとおり可決されました。

(第1号) について (委員長報告)

議案第39号 平成17年度群馬県利根郡みなかみ町介護保険特別会計  
補正予算 (第1号) について (委員長報告)

議長 (増田宗利君) 日程第4、議案第38号 平成17年度群馬県利根郡みなかみ町一般会計  
補正予算 (第1号) について、議案第39号 平成17年度群馬県利根郡みなかみ町介護  
保険特別会計補正予算 (第1号) について、以上2件を一括議題といたします。

事務局に委員会審査報告書の朗読をいたさせます。

係長。

(係長朗読)

議長 (増田宗利君) 朗読が終了しましたので、各委員長より審査結果の報告を求めます。

まず、総務文教常任委員長富澤豊君。

(総務文教常任委員長 富澤 豊君登壇)

総務文教常任委員長 (富澤 豊君) 本定例会において総務文教常任委員会に付託された議案第38  
号 平成17年度群馬県利根郡みなかみ町一般会計補正予算 (第1号) のうち、歳入全般、  
歳出第1款議会費、第2款総務費、第9款消防費、第10款教育費について審査の結果を  
ご報告いたします。

平成17年12月20日、午前10時より委員全員、当局から教育長、担当課長、支所  
長、課長補佐及び係長の出席を求め、審査を行いました。まず、議案の上程を行い、直ち  
に質疑に入りました。慎重に審議をいたしました後に、これを終結し、討論に入りました。  
第10款教育費の新治統合小学校建設事業費について、反対討論として、時間が早い、時  
間をかけて町全体のバランスのとれた教育行政を進めてもらいたい等の発言があり、また、  
賛成討論として、少子化が著しく進展している、国・県から支援のある今がベスト等の発  
言がありました。討論を終結し、採決をいたしました結果、本委員会に付託された議案第  
38号のうち、総務文教常任委員会付託分は、起立多数をもって原案のとおり可決すべき  
ものと決定いたしました。なお、学校教育施設整備については、機会均等を基本方針とし  
て実施することを強く要望するという意見が出されております。

以上、簡単であります。委員長報告といたします。

議長 (増田宗利君) 次に、厚生常任委員長馬場春夫君。

(厚生常任委員長 馬場春夫君登壇)

厚生常任委員長 (馬場春夫君) 本定例会において厚生常任委員会に付託された議案第38号 平成  
17年度群馬県利根郡みなかみ町一般会計補正予算 (第1号) のうち、歳出第3款民生費、  
第4款衛生費について及び議案第39号 平成17年度群馬県利根郡みなかみ町介護保険特  
別会計補正予算 (第1号) について審査の結果をご報告いたします。

平成17年12月19日、午前10時より委員全員、当局から担当課長、課長補佐及び係長等の出席を求め、審査を行いました。まず、議案の上程を行い、直ちに質疑に入りました。慎重に審議をいたしました後に、これを終結し、討論、採決をいたしました結果、本委員会に付託された議案第38号のうち、厚生常任委員会付託分及び議案第39号は全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、簡単であります、委員長報告といたします。

議長（増田宗利君） 次に、産業観光常任委員長傳田創司君。

（産業観光常任委員長 傳田創司君登壇）

産業観光常任委員長（傳田創司君） 本定例会において産業観光常任委員会に付託されました議案第38号 平成17年度群馬県利根郡みなかみ町一般会計補正予算（第1号）のうち、歳出第6款農林水産業費、第7款商工費、第8款土木費、第11款災害復旧費について審査の結果をご報告申し上げます。

平成17年12月16日、午前10時より委員全員、当局から担当課長、課長補佐及び係長等の出席を求め、審査を行いました。まず、議案の上程を行い、直ちに質疑に入りました。慎重に審議をいたしました後に、これを終結し、討論、採決をいたしました結果、本委員会に付託された議案第38号のうち、産業観光常任委員会付託分は全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、簡単でありますけれども、委員長報告といたします。

議長（増田宗利君） 以上で各委員長の審査結果報告が終了しましたので、これより委員長に対する質疑に入ります。

まず、議案第38号 平成17年度群馬県利根郡みなかみ町一般会計補正予算（第1号）について、委員長に対する質疑を求めます。

1 番島崎栄一君。

（1番 島崎栄一君登壇）

1 番（島崎栄一君） 統合小のことについて聞きたいのですが、新巻小学校の耐震補強がしてなくて、やはり危険だ、放置することはできないということで、そういう校舎をどうするのかということが始まったと思いますが、新治で言いますと、新治中学校も耐震化されていません。そういう他の小・中学校の耐震化についてはどうするのかというのは、委員会ではどのように話し合われたのでしょうか。

議長（増田宗利君） 委員長富澤豊君。

（総務文教常任委員長 富澤 豊君登壇）

総務文教常任委員長（富澤 豊君） 各地区の学校等に対する耐震の調査をしてもらえるのかどうかということで意見が出ました。それで、管内の9カ所について調査を行う予定があるとい

うことを執行部から聞いております。報告いたします。

議 長（増田宗利君） 1 番島崎栄一君。

（1 番 島崎栄一君登壇）

1 番（島崎栄一君） それで、耐震化に対して、建てかえた方が安くつくということを言っている人がいますけれども、もしそうだとすれば他の施設も全部建てかえで対処するのでしょうか。

議 長（増田宗利君） 委員長富澤豊君。

（総務文教常任委員長 富澤 豊君登壇）

総務文教常任委員長（富澤 豊君） その件につきましては、私の一存では答えられません。

議 長（増田宗利君） 1 番島崎栄一君。

（1 番 島崎栄一君登壇）

1 番（島崎栄一君） 委員長報告で少子化が進んでいるということがありましたけれども、新治地区で言いますと、新治全体で一学年 37 人とか、38 人とか、27 人ということで少子化が進んでいます。もしそうだとすると、40 人学級ですから、1 クラスではないですか。そうすると、この設計ですと 12 教室でやっていますので、せっかく 14 億円もお金をかけてつくっても、つくった途端に空き教室が出てむだになってしまうのではないかと思うのですけれども、そういうことについて委員会ではどのように話し合われましたか。

議 長（増田宗利君） 委員長富澤豊君。

（総務文教常任委員長 富澤 豊君登壇）

総務文教常任委員長（富澤 豊君） ただいまの質問ですけれども、12 クラスをつかって、その後少子化が進んでどうなるのかという意見も出ました。その際、執行部からも回答がありました。ほかの例えがよく出てこないのですけれども、1 クラスを少人数学級の方向に対処して、また、先生の補充をやってそういうところを利用するということです。

議 長（増田宗利君） ほかにございませんか。

9 番安達澄君。

（9 番 安達 澄君登壇）

9 番（安達 澄君） 統合小学校の設計図の問題で、補正予算をとったということで総務文教常任委員長にお伺いいたします。

内容は、補正予算をとったということで採択したということなのですが、その設計図の内容については、先日、全員協議会で説明された案を補正予算でとった費用でもって設計するということなのではないでしょうか。私は 1 カ月余りの短い間に設計された内容について疑問を感じるのです、その辺は議論があったのかどうかちょっと伺いたい。

議 長（増田宗利君） 委員長富澤豊君。

(総務文教常任委員長 富澤 豊君登壇)

総務文教常任委員長(富澤 豊君) 今回は設計予算についてのみ審議いたしました。

議長(増田宗利君) 9番安達澄君。

(9番 安達 澄君登壇)

9番(安達 澄君) そうすると、短期間に決められたということで、その設計内容については討議する機会があるということですか。

議長(増田宗利君) 委員長富澤豊君。

(総務文教常任委員長 富澤 豊君登壇)

総務文教常任委員長(富澤 豊君) 細かい詳細設計の内容については、これから建設委員会なり、そういうところでも検討する機会があると思います。

議長(増田宗利君) 9番安達澄君。

(9番 安達 澄君登壇)

9番(安達 澄君) そうすると、あの内容を全面的に通すという予算を使うということではないということですね。

議長(増田宗利君) 委員長富澤豊君。

(総務文教常任委員長 富澤 豊君登壇)

総務文教常任委員長(富澤 豊君) 大方の骨格というものは示されたとおりでと思います。それに対しての設計予算だと私は考えて審議してまいりました。

議長(増田宗利君) ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(増田宗利君) ありませんので、これにて議案第38号についての委員長に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第39号 平成17年度群馬県利根郡みなかみ町介護保険特別会計補正予算(第1号)について、委員長に対する質疑を求めます。

(「なし」の声あり)

議長(増田宗利君) ありませんので、これにて議案第39号についての委員長に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、議案第38号 平成17年度群馬県利根郡みなかみ町一般会計補正予算(第1号)について、委員長報告は原案可決すべきものであります。これに対する反対討論の発言を許します。

40番小崎洋一郎君。

(40番 小崎洋一郎君登壇)

40番(小崎洋一郎君) 40番小崎洋一郎でございます。私は、みなかみ町一般会計補正予算(第1号)に反対の立場で討論に参加するものであります。

補正予算書16ページ、10款教育費に新治統合小学校実施設計委託料3,787万円強の計上があります。これは、新治地域に現在ある3つの小学校を統合するために、新巻小学校の敷地に新校舎を建設するための設計委託料と聞きました。11月7日に総務文教常任委員会は管内視察を実施いたしました。そのときの猿ヶ京小学校・須川小学校の両校長先生から立派な学校であるという旨の発言があり、それぞれの学校に誇りさえお持ちのようでありました。子供たちにとって顔見知りのご近所様に見守られながら登下校できることは、何と幸せなことでしょう。学校は、また、地域の文化センター的役割も担っているかと思えます。住民にとっては災害発生時の避難所であり、スポーツなどの交流の場でもあります。できることならば、現在ある学校を存続させてほしいと願うのは当然の帰結であります。

しかし、一方、日本は少子化が急速に進行し、当みなかみ町も例外ではありません。あわせて産業構造の変化も人口動態に多大な影響を及ぼします。それらもありまして、学校統合が避けて通れない場合も発生いたします。沼田市に吸収合併になった旧利根村の場合はどうだったでしょう。林業労働者の流出で根利小学校の児童数が激減したことにより、南郷小学校と統合し、廃校になりました。その南郷小学校も、少子化による児童数の減少で利根東小学校に吸収統合となりました。同じ理由で、園原分校は利根西小学校へ吸収されました。ここには学校教育にも時代の要請があります。あまり小規模ではスポーツや児童同士の交流など人格形成に社会的遅れをとるのではないかとの配慮で統廃合されていた経緯が見られます。当みなかみ町にあっても、小川地域に学校がありました。大穴地域に、また、湯の小屋に、入須川に学校がありました。統合の流れは旧利根村と同じであります。

しかるに、新治地域における3校の統合は、私には拙速に思えてなりません。加えて、地域住民による多数の学校存続の署名があったと聞きました。近い将来を展望した学校統廃合の立案を再度練り直すことが肝要と考えるものであります。例えば、2～3年後に猿ヶ京小学校と須川小学校を統合し、2校体制をとり、その後の経緯を見守る等の、だれもが納得できる計画をご提言申し上げ、10款1目13節委託料の削除を求めまして私の討論といたします。ありがとうございました。

議長(増田宗利君) 次に、賛成討論の発言を許します。

8番中村正君。

(8番 中村 正君登壇)

8番(中村 正君) 議案第38号 みなかみ町一般会計補正予算、10款2項1目の学校管理

費の中の新治統合小学校実施設計委託料3787万円に対しての賛成討論を行わせていただきます。

私の地域でも、過去、中学校の統合を経験させていただきましたが、学校統合の問題はどこ地域においても、特に廃校になる地域においては当初80%以上の住民が反対であるのが実情であると思います。しかしながら、統合新校舎ができ、生徒・児童が新しい学校施設に通学するようになると、不思議にも苦情がなくなるという実態を私は目の当たりにしてまいりました。地域に学校がなくなるという寂しさはもちろんありますが、実際に生徒たちが生き生きと通学している姿を見たときに、住民感情も和らぐもののだと実感いたしました。

先日の全員協議会の中で、統合小学校に対しての経過説明等々を受けましたが、平成18年度中に着工することにより、当初一般財源の2億3,500万円のうち、2分の1が上限という制限つきながら、県からの補助金が見込まれるということ、小学校統合計画建設委員会の会議を細部にわたり重ねてきたことはもちろん、何より旧新治村議会において議決されたということを尊重しなくてはならないと思います。鈴木町長は、さきの選挙戦の中で、統合問題を出して戦うのは不利と思われる中、正々堂々、統合問題を前面に出しての戦いの中で勝利したのは既成の事実であります。

小学校統合を皮切りに、新しい町3地区における懸案事業をスムーズに進行していくスタートとすべく、議員各位のご理解をお願いするところであります。今回も県からの補助金を引き出す努力を重ねております。鈴木町長の政治手腕に大いに期待して賛成討論いたします。

議長（増田宗利君） 反対討論の発言を許します。

39番倉澤長男君。

（39番 倉澤長男君登壇）

39番（倉澤長男君） 議案第38号 平成17年度群馬県利根郡みなかみ町一般会計補正予算（第1号）について反対の討論を申し上げます。

私は、補正予算全般に反対するものでは決してございません。旧新治村統合小学校の建設事業費委託料3,787万3,000円の削除の提案者でございます。私は小学校統合に対して一途に反対するものではございません。少子化時代の中で、統合問題はみなかみ町全地域に共通の問題かと思えます。私が今さら語るまでもございませんが、義務教育は何人も平等で機会均等であることは言うまでもございません。桃野小学校には体育館がないのです、かわいそうです。古い講堂を便宜上、併設利用している現実です。天井も低い、遊具ももちろんありません。昨今、老朽化のためか雨漏りがひどく、雨降りには屋内利用ができない現実です。今年度は屋根の補修をしたが、雨漏りも完全ではないと聞いており

ます。町の財政予算が厳しい時代の中ですが、教育施設整備は避けて通れない課題でもございます。限られた教育施設予算は、みなかみ町全域、全般を見渡す中で優先順位を見定めて執行していただきたいと私は思います。

以上を申し上げ、議員各位のご理解をお願いいたしまして討論いたします。

議長（増田宗利君） 賛成討論の発言を許します。

17番根津公安君。

（17番 根津公安君登壇）

17番（根津公安君） 総務文教常任委員会に付託された一般会計補正予算につきましての賛成討論を行います。

このたびの事項の中で、特に重要案件になりましたのが新治統合小学校実施設計委託料の取り扱いでございます。私自身、短期間ではありますが、この問題の重要性を再認識するため、統合地域保護者代表数名の方からお話を伺いました。結論から申し上げますと、著しい少子化ということだけではなく、極端な男女比のアンバランスが一層拍車をかけている実態が浮かび上がりました。平成19年に猿ヶ京小入学者は、女子1名、男子5名、その上の学年では反対に男子が1名、女子が6名ということです。

このような状況は猿ヶ京小以外にも認められる傾向で、一番悲しいことは子供から親にこの関係について悩みや不安を問われたとき、ただ「我慢なさい。」と心の中で答えるしかできないことだということです。子供を産んで育てることに自信と誇りが持てなくなるような地域に未来を、希望を語れますか。そのような町になるため合併したのではありません。これまで数年間の歳月をかけ、木を見て、森を見て、話し合いを続けてきた経過があるわけですから、我々議員は将来を見据えた山を見る高所の判断を持ち、良知をもって決断することが望ましいのではないかと考えます。

また、総括的な判断で大切なことは、旧新治議会の統合小学校早期実現の請願採択の重要性であります。多くの議論を集約し、結果、採択した以上、議会はその実現性について最善の努力をすべき政治的・道義的責任を負うべきものであると認識いたします。それが市町村合併によって新町になり、継続された特殊性を見ても、旧新治議会の総意を否定することは許されるものではなく、妥当性・効力は当然引き受け継がれるものであり、そしてそれら願意に基づいた用件を実行すべき、執行権を持つ当局、議会は最大限その実現性に向け取り組む責任が発生するもので、町・議会・住民の信頼関係を構築する第一義と考えます。

また、今回この事業は、今、実行しなければ県の補助率が今後、今以上に望めないことは明白であり、この機を逃し、真に深刻な状況になったときには、もはや学校統合の実現性は困難をきわめ、新治地区の教育環境は今後5年、10年後以降、劣悪な環境になると

いうことは容易に推察できます。統合される側の児童をはじめ、関係する住民の方々の心情を推しはかるとき、言葉にならないほどの痛みをお察しいたしますが、余りある子供たちの将来に新生みなかみ町の未来を託す以上は、良好な教育を情操できる環境整備を保証しなくてはなりません。

それら以上を勘案し、総務文教委員会に付託された案件は妥当とし、賛成討論といたします。

議長（増田宗利君） 反対討論の発言を許します。

1 番島崎栄一君。

（1 番 島崎栄一君登壇）

1 番（島崎栄一君） 1 番島崎栄一です。補正予算に含まれる新治地区統合小学校実施設計に疑問があります。町政で優先されるべきものは住民の意向です。住民のためになるかどうかで政策を決めるべきであって、補助金が出るかどうかによって政策を決めるべきではありません。まず、住民にとって何が必要なのかを検討し、その次になるべく財政的に有利な方法を検討するべきです。優先順位を間違えてはいけません。

その住民の意向ですが、今回は小学校ということで、特に保護者の意向を説明したいと思います。新治地区の保護者の意向は学区によって違います。まず、新巻学区では多人数クラスの分割を希望しています。38人クラスなど、クラスの児童数が多過ぎることが不満になっていました。できることならば2クラスに分割して、20人くらいのクラスにしてほしいと保護者から言われました。この希望は、今後少子化が進めば自然に解決します。新巻小でも20人台の適正なクラス規模になるでしょう。もし統合してしまうとかえって30人台後半の多人数クラスとなってしまう、また不満が出ます。それを解決するために町独自の予算で教員を雇うことは、今の財政では難しいでしょう。新治村の教育長はもうすぐ国の方で30人学級にするから大丈夫だというような説明をしていましたが、国の方で30人学級を実現するような気配はありません。統合は解決策とはなりません。統合しないことが解決策です。

次に、新巻学区の羽場や師田、布施の上原、それから柳沼、堤の小学校から遠い地区では、安全のことを考え、スクールバスを希望しています。これは、予算をつけてスクールバスを用意すべきでしょう。前の新治村の教育委員会、教育長にも要望が出ているということで話しておきました。新巻に統合しても羽場や師田などの地区は小学校からの距離は変わらないわけですから、スクールバスの基準を変えなければ今までどおり徒歩になります。統合小建設に財源を使ってしまうと、スクールバスを整備するところに資金が回らず、かえって保護者の希望がかなえられなくなる可能性があります。

3点目は、新巻小学校の施設が古くてぼろく、早く整備してほしいと保護者は希望して

います。国の基準では鉄筋コンクリートの校舎は20年以上を経過したら大規模改修することになっています。30年経った新巻小学校は基準どおり改修すべきでしょう。建て替えは60年以上を経過してからというのが国の基準です。60年以内に校舎を解体すると、補助金の返還をしなければいけません。5,000万円くらいの返金になるのではないかと考えています。金が余っているのならば建て替えをして、新築をして、気持ちのよい校舎にすればよいのですが、みなかみ町の財政はそんな甘いことが言える状態ではありません。国の基準に従い改修しましょう。最近、耐震補強については補助金が出やすいようです。窓に筋交いを入れるのはよくないと言う人もいますが、全国どこでもやっています。日本テレビでやっていた、「野ブタ。をプロデュース」というドラマでも、窓に筋交いが入っていました。子供は筋交いなんて気にしません。耐震補強の予算も数千万円で済み、建て替えよりも安くつくことはだれでもわかります。国も県も建て替えではなく、耐震補強を進めています。この財政難のご時世に建て替えなどのんきなことを言っている町はめったにありません。

今朝の上毛新聞にも一面に合併特例債で耐震化ということで、藤岡市の方針が1面に大きく出ています。耐震補強の必要な小・中学校が十何校かあるので、機会均等という理由で特例債を使って全体の耐震化を図るという計画です。もし新巻小の建て替えということに財源を皆使ってしまうと、ほかの新治中学校とか、みなかみ町の耐震化の必要な校舎の耐震補強ができなくなってしまう。または遅れてしまう。これは不平等です。藤岡市のように、みなかみ町全体の耐震化を進める。特例債があるから、それを使ってやりましょう、こちらの方がまともな政策だと思います。

教員の給料は県から支払われているので、人員削減に結びつく統合に対しては、県は協力すると思います。しかし、新巻小のぜいたくな建て替えのために、須川小や猿ヶ京小が犠牲になるのはよくありません。建設資金を国や県から引き出して自慢する人もいますが、そもそも教員の給料は100%が国県から来ます。こっち方がよほど得です。国県から建設資金で受け取るか、教員の人件費で受け取るかの違いだけです。純粹に金額面だけ言えば、統合した場合、県が得して町が損するでしょう。子供の教育面から言えば、建設資金で受け取るより教員の人件費でもらった方がサービス向上になります。何と言っても教育の根本はすぐれた指導者です。建物も、良いのにこしたことはないでしょうが、教員を削って建物を良くするのでは、本末転倒です。

次に、須川学区の保護者は、須川小学校の存続を望んでいます。須川小はちょうど良い、なくすのはもったいないと思っています。統合に賛成の保護者は10%ぐらしかいません。90%は存続賛成です。もし少子化が進み、猿ヶ京学区住民が統合を希望、賛成するならば、須川小と猿ヶ京小を統合し、須川小・新巻小の2校にするという方法を須川学区

では希望しています。その猿ヶ京学区の保護者の第一の要望は、少子化を止めてくれることです。できることならば木造の新校舎に子供を通わせたい。地域の活性化が成功し、小学校の統合をしなくてもよいように、住民や子供が増加することを願っています。猿ヶ京の活性化のために14億円をかけて「まんてん星の湯」をつくりました。町長は活性化に役立てると言っているのではばらく見守りましょう。活性化が成功し猿ヶ京に活気が戻ってくれば、小学校の児童数も自然と増加に転じるでしょう。藤原小の20人、幸知小の50人、北小の80人に比べれば、猿ヶ京小学校の90人は統合を急ぐ理由はありません。

このように、統合小の建設は保護者や住民の希望にかなう政策ではありません。7割方の住民にはかえって迷惑な話です。うそだと思うのなら住民アンケートを実施してみてください。私の言うことが本当だということがわかるでしょう。町長選で統合を掲げる鈴木さんが当選したのだから、民意は小学校統合だという人もいますが、それには異議を唱えます。

11月29日、議員のゴルフのあと、森林で飲んでいたとき、前に松井議員が座っていました。松井議員は町長選で鈴木陣営の事務局長をやっていたと聞いていたので、この人に聞けば知っているだろうと思い、一体何枚選挙はがきを刷ったのですかと聞きました。

議長 (増田宗利君) 島崎議員、注意します。今の発言は取り消します。

---

議長 (増田宗利君) 暫時休憩します。

午前11時9分休憩

---

午前11時10分再開

議長 (増田宗利君) それでは、再開いたします。

---

議長 (増田宗利君) しかし、島崎議員の発言が、先の町長選、あるいは松井議員の個人的な内容で進むとするならば、発言を停止すると同時に、退席を求めます。島崎議員、よろしいですか。町長選の討論ではないのですから、退席を求めます。

(1番 島崎栄一君登壇)

1番 (島崎栄一君) それを除いて言えばいいのですか。

議長 (増田宗利君) はい。反対討論ですから、その点を踏まえて進んでください。

再開いたします。

(1番 島崎栄一君登壇)

1番 (島崎栄一君) 鈴木町長が勝ったのは、決して統合小の政策が評価されて勝ったわけではありません。鈴木町長はこのことを知らないのです。民意は統合だと誤解して、このような

統合を進める補正予算を出してきたのでしょうか。地方交付税が全国で1兆5,000億円削減されました。約1割減ります。みなかみ町では3～5億円が減るのではないかと思います。今でも3億円足りない収入が、6～8億円足りなくなります。緊急事態です。平成19年に統合小建設のため1億9,000万円もの一般財源を確保することは、不可能ではないかと思えます。今、設計しても建設されません。こんなときは無理をしないでおきましょう。3,700万円の実施設計は避けるべきです。

2,200年前、初めて中国を統一した秦の時代に、権力者が鹿を連れてきて馬だと言いました。周りの人たちは権力者が怖くて鹿を馬だ、馬だと言いました。これが「ばか(馬鹿)」の始まりです。こんな鹿を馬だというようなバカな人たちが政治を行っていた秦は、わずかな期間で滅亡しました。桃野小の体育館は雨漏りしています。水上の町営住宅では壁がはがれて落下して、危うく住民に当たるところでした。これらの緊急事態を後回しにして、住民が望んでいない新治地区の統合小建設に資金を浪費することは、鹿を馬というのと同様にバカなことです。みなかみ町の議員がバカならば、みなかみ町もわずかな期間で破綻するでしょう。財政再建団体となるか、沼田市に吸収されてしまうか。沼田市に吸収されてしまえば、今、いる役場職員は行き場を失う心配があります。借金で倒産して引き取ってもらう段階になったら、もう沼田市の言いなりです。

議長(増田宗利君) 島崎議員、どこまで続くのですか。

(1番 島崎栄一君登壇)

1番(島崎栄一君) あとこれだけです。もうちょっとです。

鈴木町長と直接電話で話したところ、町長は、「行政として案を出したのだから、議会は議会で判断すればいい。」と言っていました。そのとおりです。議会は議会で判断すればいいのです。ダメなときは否決です。ダメなときはダメと言うのが行政のチェック機関である議会の重要な仕事です。

新治の保育園がぼろいので、今、5,000万円かけて須川小学校の前の須川幼稚園に増築してやっています。新治は坂下の保育園が緊急事態でしたから、それを5,000万円かけてやりました。今、やっています。ですから、急いで須川小学校を幼保一元化の改造をしなくても大丈夫です。新治から言いますと、桃野小の体育館の雨漏りの方が大変ですから、そちらを先にやってください。

統合小の実施設計予算の入っている補正予算は否決し、それを抜いて1月に出し直してもらいましょう。これが一番妥当な議会の決定だと思います。

---

議長(増田宗利君) 暫時休憩いたします。

午前11時15分休憩

---

午前11時27分再開

議長（増田宗利君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

議長（増田宗利君） 皆さん方には、みなかみ町議会の品位と権威を持って対応していただきたいと、特に要望いたします。

次に、賛成討論の発言を許します。

21番本多秀二君。

（21番 本多秀二君登壇）

21番（本多秀二君） 私は、議案第38号 平成17年度みなかみ町一般会計補正予算、特に10款1目学校管理費、13節委託料について委員長の報告に対し賛成の立場で討論いたします。

旧新治村では、予想をはるかに超える児童数の減少により、男女間の比率が極端に偏っている学級や複式学級が数年後には避けられないなどの状況が生じておりました。それにより、学習・生活・安全指導など学校教育全般にわたり多くの課題が指摘されております。また、この地域において完全学校週5日制となり、家庭や地域で過ごす時間が多くなっても同年齢同士の集団で遊ぶことが少なく、社会体験や自然体験等を通じて社会性や道徳性が育ちにくくなっております。そのため統合小学校早期実現を求める保護者の会より急激な少子化や学校施設状況から学校間格差が生じている現状を認識して、建設委員会の答申を尊重してほしい旨の請願第6号が提出されました。

私は、21世紀の社会を担って生きる子供たちの教育は、豊かな心を持ち、急速な変化にもたくましく生きる資質や能力を育てることであると思います。これまでの知識や技能を身につけさせる学習ではなく、自ら学び、考え、行動することを重視する学習への転換が求められていると思います。そして、個性を生かし、個人の可能性を見出し、伸ばすとともに、多様な物差しでものを見て、協調性や社会性を養って、望ましい人間関係づくりに努めることが極めて大切であります。学校教育は一定の集団の中で学び合い、磨き合いながら、よき社会人としての資質を育てていくことに存在意義があります。このように考えるとき、学級を構成する人数は配慮すべき重要な問題であり、子供の成長にとって意味深いものがあります。

小学生段階で家庭外での対人関係は学校や近隣での集団が中心であることを考えれば、学級の人数はそれぞれの子供の人間形成に大きな影響を与えるものであります。望ましい人数での適正な規模を確保することは、大切なことであります。特にこれからの子供に求められる資質や能力を考えたとき、固定化した人間関係ではなく、発達段階に応じた人間

関係を教育の場で経験させ、養っていくことが必要です。子供たちを取り巻く家庭や地域社会における生活環境も近年大きく変わってきました。また、地域社会においても子供同士や大人との人間関係が希薄化し、交友関係も少なくなり、自然体験や社会体験も限られたものとなりつつあります。このことは子供たちの健全な社会性や自制心の成長・発達を弱めるものです。

このような実態を踏まえるとき、学齢の発達段階に応じた一人一人の子供たちがかわることができる望ましい大きさの集団を意図的に用意してやるが必要になってきます。そして、集団の中で友達同士のよさに気づき、自分のよさに気づき、お互いにくましく生き抜く力を身につけさせたいものです。したがって、このような場と機会を意図的に、計画的に設定してやることは、大人として、議員としての責任でもあります。

民意という言葉がございました。例えば住民投票を例にとって考えてみますと、投票の効力については首長や議会に尊重義務を課しております。また、対象事項をどうするかについても重要な問題であります。これは住民投票を例にとって申し上げますが、投票を実施する前提として、まず1つ、投票対象事項については十分な情報資料などを提供して、十分な判断ができるようにする。2つ目には政治的に利用されないこと、3つ目には長や議会の責任逃れにならないこと、4つ目には選択肢が3つ以上あったり、比較のレベルが異なって投票効果があいまいにならないよう留意することなどが重要な要素であります。

そういう中で、旧新治村で3,469票の3校存続に対する陳情署名を、なぜ議員が採択しなかったかについて、旧新治村でもさまざま議論がございました。この住民投票に照らして見てみますと、第1点の十分な判断ができたかどうか疑問があります。地域に学校があった方がいいでしょうと問われればイエスであります。真に子供の立場で考えたか、保護者の立場で考えたか、客観的な資料や情報の提供がなされたか、その点に大いに疑問があります。2つ目についても疑問であります。政治的意図が見えて、行政や教育委員会の進め方が悪いなど、本来と異なるとらえ方に問題がありました。したがって、情報や資料など、少しずつわかってくるに従って署名した方々が保護者会の請願趣旨を理解してきたことを肌で感じて、総務委員会での判断や議会での判断に生かして、請願の採択または不採択の際に態度を表明したものと私は考えております。

全員協議会で説明がありましたが、重立った経過を説明いたしますと、小学校統合検討委員会は平成14年2月21日に第1回会議を開催いたしました。メンバーは39名でありました。そこには議会の正副議長と総務文教委員会5名と教育委員会の4名、新巻・須川・入須川・猿ヶ京及び幼稚園PTAの各役員は20名でありました。平成15年4月には各学校のPTAの役員がかわりましたので、平成14年度と平成15年度の役員が建設委員になり、50名の委員の意見を聞いて検討いたしました。平成16年1月26日に第

7回の会議で、教育委員会は各小学校・幼稚園・保育園の保護者、村内全区住民への小学校統合に伴う説明会を開催しました。その結果は、急激な少子化などから小学校の統合はやむを得ないとの小学校統合に関する答申がなされたわけでございます。

新治村の統合小学校早期実現を求める保護者会から、統合小学校及び幼保施設整備の早期実現のお願いの請願は採択になっております。平成17年11月28日、第15回建設委員会にて協議の結果、コ型B3プランの採用が決定しております。このような経過によりまして、新治村小学校統合建設委員会の江口喜好氏より、別紙プランのもとに検討する答申がなされました。

以上を申し上げ、本議案第38号について委員長の報告は可決であります。本議案は可決すべきものと考え、議員各位のご理解とご賛同をお願いしまして賛成討論といたします。

議長（増田宗利君） 反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（増田宗利君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（増田宗利君） ありませんので、これにて議案第38号についての討論を終結いたします。

議案第38号 平成17年度群馬県利根郡みなかみ町一般会計補正予算（第1号）について、起立により採決をいたします。

本案について委員長報告は原案可決すべきものであります。委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（増田宗利君） 起立多数であります。

よって、議案第38号 平成17年度群馬県利根郡みなかみ町一般会計補正予算（第1号）については、原案可決いたしました。

---

議長（増田宗利君） 暫時休憩いたします。

午前11時40分休憩

---

午前11時41分再開

議長（増田宗利君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

議長（増田宗利君） 次に、議案第39号 平成17年度群馬県利根郡みなかみ町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、委員長報告は原案可決すべきものであります。これに対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(増田宗利君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(増田宗利君) ありませんので、これにて議案第39号についての討論を終結いたします。

議案第39号 平成17年度群馬県利根郡みなかみ町介護保険特別会計補正予算(第1号)について、採決を行います。

本案について委員長報告は原案可決すべきものであります。委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(増田宗利君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第39号 平成17年度群馬県利根郡みなかみ町介護保険特別会計補正予算(第1号)については、委員長報告のとおり原案可決されました。

---

日程第5 議案第40号 みなかみ町都市計画審議会条例の一部を改正する条例について

議長(増田宗利君) 日程第5、議案第40号 みなかみ町都市計画審議会条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

事務局に議案の朗読をいたさせます。

係長。

(係長朗読)

議長(増田宗利君) 朗読が終了しましたので、町長より提案理由の説明を求めます。

町長鈴木和雄君。

(町長 鈴木和雄君登壇)

町長(鈴木和雄君) 議案第40号についてご説明申し上げます。

都市計画課の設置に伴い、都市計画審議会の総務を所管する課を建設課から都市計画課に改め、条例の整合を図るものであります。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長(増田宗利君) 町長の提案理由の説明が終了しましたので、これより議案第40号についての質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議長(増田宗利君) ありませんので、これにて議案第40号についての質疑を終結いたします。

これより議案第40号について討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(増田宗利君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(増田宗利君) ありませんので、これにて議案第40号についての討論を終結いたします。

議案第40号 みなかみ町都市計画審議会条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(増田宗利君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第40号 みなかみ町都市計画審議会条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第6 閉会中の継続調査の申し出について

議長(増田宗利君) 日程第6、閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

各常任委員会委員長より、目下各委員会において調査中の事件につき、会議規則第75条の規定によりお手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各常任委員会委員長より申し出のとおり閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(増田宗利君) ご異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

---

#### 町長あいさつ

議長(増田宗利君) 以上で本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

閉会に当たり、町長よりあいさつの申し出がありましたので、これを許可いたします。

町長鈴木和雄君。

(町長 鈴木和雄君登壇)

町長(鈴木和雄君) 一言ごあいさつ申し上げます。

議員各位には、13日に招集以来、本日に至るまで、ご提案いたしました各条例関係、また補正予算等につきまして慎重なるご審議を賜り、いずれも可決をいただきましてありがとうございました。決定された議案の執行に当たりましては、厳正公正な執行に十分心

して努めてまいる所存であります。

中でも行財政改革調査会設置条例の制定に当たりましては、議会におかれましてはいろいろご議論をいただきましたが、調査会委員としてはみなかみ町月夜野在住の原浩氏、同じく政所在住の真庭博氏、高崎市在住の小林徳司氏の3名の方をお願いしたいと思っております。それぞれの方の経歴書は既に配付をさせていただいておりますが、この方々の略歴を簡単にご紹介させていただきます。

原氏におかれましては、昭和34年3月、慶應義塾大学経済学部を卒業され、三井生命保険相互会社に36年間勤務、監査部調査役を歴任され、平成6年5月に退職、退職後は家業である農業に従事する傍ら旧月夜野町教育委員会委員長を務めるなど、地方行政にご活躍をされた方であります。

真庭博氏におかれましては、昭和34年4月に大蔵省国税局に入省、各地の税務署長を歴任され、平成11年7月に長野県長野税務署長をもって退職、退職後は旧月夜野町の農業委員、水上月夜野新治衛生施設組合監査委員、地元真政区長などの公職を務められ、現在も税理士としてご活躍をなされております。

小林氏におかれましては、旧白沢村のご出身で昭和48年に立教大学を卒業、高崎市の会計事務所にて9年間勤務された後に、昭和62年9月、沼田市鍛冶町において小林会計事務所を開業され、公認会計士・税理士としてご活躍中であります。

いずれの方も見識にすぐれ、豊富な経験と確固たる経営観念を持たれている方々であり、厳しい財政状況の中、この調査会の意見を聞かせていただきながら計画的かつ積極、果敢な行財政改革に取り組み、町民皆様の期待と信頼にこたえられる町政の運営に邁進してまいりたいと考えております。

また、一般会計補正予算におきましては、新治統合小学校の実施設計画委託費を含む補正予算をご議決いただきました。今後は次代を担う子供たちのために、さらなる教育環境の整備、充実に努めてまいりたいと考えております。この予算をもとに、大きくこの問題も前進できたわけでございますけれども、粛々と進めてまいる決意であります。

結びに当たりまして、議員各位におかれましては、年末、ことのほかご多忙なことと思っておりますけれども、十分にご自愛の上、ご活躍をいただくと同時に、輝かしい新年を迎えられますことを心よりお祈り申し上げて、閉会に当たりましてのあいさつとさせていただきます。まことにありがとうございました。

---

議長あいさつ

議長（増田宗利君） それでは、平成17年第3回（12月）みなかみ町議会定例会閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

今期定例会は、去る12月13日の開会以来、今日まで諸議案件を審議いたしましたが、議事進行に議員各位にはご熱心にご審議を賜り、厚く御礼を申し上げます。また、町長をはじめ町当局関係者各位におかれましても、審議に協力されましたご苦勞に対しまして深く敬意を表する次第であります。これから厳寒に向かいます折から、皆様方にはくれぐれもご自愛くださいまして、無事に越年され、ご多幸な新年を迎えられますようお祈りいたしまして閉会のごあいさつといたします。

---

閉 会

議 長 (増田宗利君) これにて平成17年第3回(12月)みなかみ町議会定例会を閉会いたします。大変ご苦勞さまでした。

午前11時51分閉会